

令和4年度 石岡市総合計画審議会 会議録

1 会議の名称

令和4年度 石岡市総合計画審議会

2 開催日時

令和5年3月 23 日(木) 午前9時 30 分から午前 11 時 00 分

3 開催場所

石岡市役所本庁舎 2階 201・202 会議室

4 出席者氏名

別紙「令和4年度 石岡市総合計画審議会出席者」のとおり

5 議題

(1) 石岡市総合計画基本構想・基本計画について

① 石岡市総合計画について(資料1)

② 石岡市総合計画第2期基本計画の策定方針について(資料2)

(2) 令和5年度リーディングプロジェクトについて

6 会議内容

【次第1】 開会

事務局

これより、令和 4 年度石岡市総合計画審議会を開会します。本日の出席委員は 20 名であり、本審議会条例第6条第2項に規定する定足数を満たしているため、この会議は成立していることをご報告申し上げます。会議については、石岡市総合計画審議会傍聴要綱に基づき公開としています。

【次第2】 市長あいさつ

市長

本日はご多用のところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。

日頃から当市の市政運営に対して、多方面からご尽力をいただいております。深く感謝申し上げます。委員改選後、初めての総合計画審議会開催となる。本日はよろしく願います。

社会情勢の変化により、市民生活や地域経済においても、多大なる影響が出ている。石岡市においては、「共生・共育・共働」のもと、様々な施策を展開している。関係機関との連携を強化するなどして、市民生活を守る施策展開や経済対策にも取り組んでまいった。新型コロナウイルス感染症については、感染症分類の見直しにより、コロナ禍の

様々な制限や体制が見直され、新たな生活様式へと転換していくことになる。

このような状況の中で、令和 2 年度から新たな総合計画の計画期間が開始し、石岡市の目指すべき将来像を「誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市」と掲げ、取組を推進している。今後の総合計画の運用や、計画改定に関して、総合計画審議会の皆様から、ご意見をいただきながら、将来像の実現に向けた取組を強化してまいりたい。委員の皆様の活発なご審議、ご協力をお願いして、あいさつとさせていただきます。

【次第3】 会長・副会長の選任

議長（市長） 会長副会長が決まるまでの間、議長を務めさせていただく。会長副会長の選任については、石岡市総合計画審議会条例第5条の規定により、委員の互選により選出することになる。どのような方法で決めたらよろしいか。

[委員：議長一任]

議長（市長） 議長一任の声があった。それでは、事務局から提案はあるか。

事務局 事務局案としては、会長に馬渡剛委員、副会長には比企利枝子委員をご提案する。

議長（市長） ただいま事務局より、会長に馬渡委員、副会長に比企委員という提案があった。委員の皆さんはいかがか。

[委員：異議なし]

議長（市長） それでは会長を馬渡委員、副会長を比企委員にお願いする。正副会長が決定いたしましたので、以上で議長の任を解かせていただく。

会長
（馬渡委員） 皆様のごあいさつにもあったが、石岡市への熱い思いを一心に受けて精一杯頑張るので、どうぞよろしく願います。

副会長
（比企委員） 会長の補佐としてしっかり頑張っていきたい。どうぞよろしく願います。

【次第4】 諮問

市長

石岡市総合計画第2期基本計画について、諮問。

本市では、令和4年度から令和13年度の10年間にわたり、目指すべき将来像である「誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市」を掲げた「石岡市総合計画基本構想・基本計画」の運用を行っている。

一方で、本市における人口減少は著しく、平成17年の合併時、常住人口で約8万2千人弱であった人口は、現在は約7万1千人弱となり、合併時から17年余りで約1万人以上の人口減となっている。総合計画策定時における推計によれば、7年後の令和12年には約6万4千人、17年後の令和22年には約5万5千人になると見込まれ、本市が持続可能な地域として今後も存続していくためには、基本構想におけるSDGs共通テーマにも記載のある「人口減少・少子高齢化・関係人口増加への対策」に、より一層注力することが必要である。

本市の将来像実現に向け「共生」「共育」「共働」3つの方針のもと、これまでの政策展開を継承しつつ、本市の地域特性を分析し、新型コロナウイルス感染症がもたらした社会情勢の大きな変化をとらえ、新しい時代の幕開けとして、デジタルの力を最大限活かしていくことが求められている。

そのような中、第1期基本計画の計画期間が令和6年3月までとなることに関し、令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間とする第2期基本計画の策定にあたり、石岡市総合計画審議会条例第2条の規定にもとづき、石岡市の総合計画の下記事項について諮問する。

石岡市総合計画第2期基本計画に関すること。

どうぞよろしくお願いいたします。

【次第5】 議事（1）石岡市総合計画基本構想・基本計画について

① 石岡市総合計画について（資料1）

会長

議題1 石岡市総合計画基本構想基本計画について、はじめに、事務局より資料1の説明をお願いします。

事務局

資料1「石岡市総合計画について」をご覧いただきたい。

1ページ目。各自治体で自治体経営の基本的な指針として「総合計画」が策定されており、石岡市においても、「石岡市総合計画基本構想・基本計画」を策定し、将来像の実現に向けた取組を推進している。基本構想については、令和4年度から令和13年度までの10年間の期間で、長期的な展望に立ち、目指すべき将来像を定めている。基本計画については、基本構想を踏まえて、各施策や成果指標、活動などを示しており、より実効性を高めるため、市長任期と同一の期間としている。現

在は第1期基本計画の計画期間であり、令和6年度から新しく第2期基本計画がスタートすることになる。

2ページ目。基本構想及び基本計画で位置づけている主な項目を記載している。基本構想では、将来像「誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市」を掲げている。将来像の実現に向けて、大切にしたい基本的な考え方「安全・安心」「魅力・発信」「対話・学び」を基本理念として定めた。さらにすべての政策施策に共通して取り組むべきテーマとして、SDGs共通テーマを設けている。これらの考え方を踏まえ、一体的に進めていくべき政策同士を束ねる分野を設け、4つの分野と9つの政策目標で構成している。一方、基本計画に関しては、将来像の実現に向けて、市長任期と同一の期間とする基本計画全体において重視する方向性を示したのものとして、「共生・共育・共働」を市の方針として定めている。具体的な取組として、基本構想で定める政策目標ごとに紐づく61の基本施策を設定し、より効果的効率的な取組を推進している。詳細につきましては、3ページをご覧ください。また、各施策展開をリードする事業をリーディングプロジェクトとして位置づけ、毎年度の主要な事業や取組を示している。

4ページ目。総合計画に関する審議を行う、総合計画審議会について記載。本審議会は、石岡市総合計画審議会条例により設置され、学識経験者、市議会議員、各種団体、公募による市民から構成されている。審議会の役割として、本日行った諮問に応じて、市の基本構想や基本計画に関する内容について、調査審議をしていた。具体的には、基本構想や基本計画の改訂に関することや各施策の進捗状況に関することがあげられる。本日の諮問の内容を踏まえて、令和5年度中には、第2期基本計画の策定に関する内容を中心にご審議いただくので、よろしくお願いする。なお、総合計画審議会の審議に先立ち、庁内策定体制である、総合計画策定委員会が開催されている。

5ページ目。令和2年度から令和3年度にかけて実施した、現行の総合計画の策定体制をご紹介します。総合計画審議会を中心として、庁内策定体制との連携を図ったものだが、より多くの市民の方々のご意見を踏まえるべく、様々な世代に対して、ワークショップやヒアリング等を実施した。総合計画審議会において、合計10回の審議過程を経て、現在の総合計画を策定している。

説明は以上である。

会長

総合計画の概要と進め方に関しての説明があった。この件に関してご質問等願います。

(意見・質問なし)

【次第5】 議事（1）石岡市総合計画基本構想・基本計画について

② 石岡市総合計画第2期基本計画の策定方針について（資料2）

会長

資料2について事務局より説明をお願いします。

事務局

資料2をご覧いただきたい。今後の総合計画審議会の中心となる第2期基本計画の策定に向けた概要のご説明。

1 ページ目。現在、令和4年度から令和5年度までの期間で、第1期基本計画が進行している。第2期目として、市長任期と同一の期間である、令和6年度から令和9年度における基本計画の策定を進めていく。また、基本構想での位置づけとなっているが、SDGs 共通テーマとして、記載の3つのテーマを掲げている。第2期基本計画の策定あたっては、共通テーマの中でも、本市においても喫緊の課題となっている人口減少・少子高齢化・関係人口増加への対策に主軸を置く必要があると考えている。

2 ページ目。第1期基本計画においては、計画の柱として、市の方針を「共生・共育・共働」と定めている。また、3 ページ目には、61 の基本施策を改めて掲載した。

策定方針の一つ目として、人口減少対策に主軸を置きながら、第2期基本計画における市の方針及び61 の基本施策の体系について、第1期基本計画の内容を引き継ぐものとする。現在の第1期基本計画は、市長任期に合わせる形で、2年間と短期間になっている。61 の基本施策それぞれに目標設定を行っているが、第1期目が短期間であることを踏まえて、令和2年度から令和3年度に実施した策定作業においては、第2期基本計画の計画期間である令和9年度までを意識した目標設定を行っている。このことを踏まえ、事務局としては、今後、これまでとは違った新たな社会情勢の変化等がない場合は、第1期目の市の方針、61 の基本施策の体系を引き継ぐ形で、第2期目の基本施策の策定作業を進めていければと考えている。

4 ページ目。国において、令和4年12月23日に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が新たに策定された。デジタル技術の活用によって、地方の個性を活かしながら、社会課題の解決や魅力向上を図ることで、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指して、地方活性化を加速化・深化していくもの。

策定方針の二つ目として、本市においても、昨今の社会情勢の変化に柔軟に対応していくために、このデジタル田園都市国家構想を総合計画で踏まえることで、デジタル化の視点を加えた地域課題の解決を図ってまいりたい。現時点での想定だが、第2期基本計画においては、基本施策「デジタル化の推進・自治体DXの挑戦」や、その他必要な基本施策において、デジタル化の視点を改めて整理して、位置づけてまいりたい。また、デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえて、本市における総合戦略についても一定の整合が必要である。より効果的効率的な施策展開のため、本市の総合戦略を総合計画と一体化する形で策定することを想定。詳細について、次の5ページをご覧いただきたい。

「まち・ひと・しごと創生 石岡市総合戦略」を参考資料として配布している。こちらが、本市における人口ビジョンを踏まえて地方創生を推進するための総合戦略である。現在は、総合計画と総合戦略が別々で策定されており、計画期間も異なる中、別々に進行管理がされている。策定方針の三つ目として、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略や、これまでの地方創生に向けた取組との整合を図るため、第2期基本計画に総合戦略を内包する形での策定を想定している。人口減少問題等を踏まえて、総合計画内で位置づけることで、2つの計画がもつ将来におけるまちづくりの方向性の共有や、より効果的効率的な施策展開、進捗管理、デジタル技術の活用に資するものとする。

総合計画と総合戦略の関係性について記載した補足資料をご覧ください。

「まち・ひと・しごと創生法」により、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することが謳われている。本法律を踏まえたうえで、国においては、まち・ひと・しごと総合戦略をデジタル田園都市国家構想総合戦略に改訂しており、地方においても、総合戦略の改訂に努め、地方活性化の取組を果敢に推進するものとされている。本市においても、喫緊の課題である人口減少対策を講じるにあたり、総合戦略について国の方針を踏まえたうえで、総合計画との一体的な策定を進めてまいりたい。

最後に6ページ目。今後の策定スケジュールをお示している。本日、第2期基本計画の策定方針として、3つ上げた。

一つ目が人口減少対策に主軸を置きながら、市の方針・基本施策体系については、第1期基本計画の内容を引き継ぐもの。

二つ目が、デジタル田園都市国家構想を踏まえた策定を行うこと。

三つ目が、総合戦略との一体的な策定を行うこと。

本日の審議会において、基本的な策定方針について方向性を決定し、令和5年度から具体的に、政策目標ごとの基本施策の内容のご審議に入りたい。

補足資料「基本施策の検討について」をご覧ください。令和5年度からの具体的な基本施策の内容の検討にあたり、方向性をまとめている。基本計画の実際のページの構成に沿ってご説明する。まず、あるべき将来の姿、基本施策の成果指標については、基本構想の計画期間である令和13年度までを見据えたものであることから、基本的には内容の見直しはせず、継続とさせていただく。現状・これまでの取組から、2ページ目のコラムまでは、主に令和4年度の取組状況や、社会情勢の変化等を踏まえて、見直していく。

説明は以上である。

会長

ただいま事務局より資料に基づいて説明があった。今後審議会でも、第2期基本計画の策定について審議を進めていくことになるが、その前段として、三つの方針について事務局から提案があった。

一つ目が、人口減少対策に主軸を置いて、市の方針、施策の体系については、第

1期基本計画の内容を引き継ぐこと。二つ目が、デジタル田園都市国家構想を踏まえた策定を行うこと。三つ目が総合計画と総合戦略で分かれていたものを一体的に策定するということ。以上の三つの内容を中心に、皆様からご意見、ご質問をいただきたい。

総合計画と総合戦略、なぜ二つあるのかと思う方もいる。社人研からも示されている、人口減少がこれからの大きな課題となってくること、また消滅可能性都市ということが明確に名指しされる中で、人口減少対策に取り組んでいかなければならない。さらに総合戦略も「まち・ひと・しごと」というような切り口から考えいくことが国から定められている。これを一つにしていくというご提案となる。

委員

国の動向捉えてデジタル化はわかるが、カーボンニュートラルがどこにも出てこない（個別の資料には出ているが）。総合計画としては、2031年までの先を見据えた市の取組と認識している。例えば電気自動車が主流になるなど、2031年には状況がかなり変わっているであろう。その点、カーボンニュートラルに関しても取り組む必要がある。

会長

カーボンニュートラルに関してもぜひ考慮して欲しいというご意見。

委員

私も賛成する。デジタルは電気がなければ何もできない。エネルギーという問題に並行して取り組む必要がある。根本的に、まち・ひと・しごとという国の考え方に沿っていくのはよいが、もっと石岡市の魅力を発信できるものを、中心的にやることが重要。（デジタル化は）他の市町村も同じことを考える。

国の考えに沿うことは大切だが、それはそれで進め、基本計画を考えるときに、石岡市に本当に必要なものを、どのように具体化していくかが重要である。子どもたちは早く成長してしまう。具体的な戦略の部分強化して、スムーズに実現できるような仕組みを考えていただけるとありがたい。

人口ビジョンに記載があるが、市民アンケートの結果として15%の回答率で物事を決めている。問題意識をしっかりと持ち、計画を立てる際にどのように市民を巻き込むかに力を注いでいただけるとありがたい。

会長

今後、皆様方からのそれぞれの専門性も踏まえて議論することになる。今後の進め方に関しての言及をいただいた。

委員

資料と令和5年度石岡市予算案を拝見して感じたことを述べる。

1点目、リーディングプロジェクトに関して。令和4年度リーディングプロジェクトの結果はどうであって、そこからどのように令和5年度のリーディングプロジェクトにつながったのかの共有が必要ではないか。市民アンケートで関心の高い、地域医療の充実や防犯、交通安全、安心安全に関わるものがリーディングプロジェ

クトで見えない。これはかなり矛盾があるのではないか。

2点目。いつまでに何を実施するかという目標設定。目標値として基準値より高くするというものは、民間からすると非常に違和感がある。目標を何%に持つていくのか、そのために何をするのかという議論なので、少しでも増えればよいという設定は、すごく違和感をもった。目標達成のために毎年度、何をやっていくのかというプランがなければ実行は難しいのではないか。

3点目。基本計画には様々なことが明確に載っている。ここに記載のすべての取組を、職員の皆さんが実行することは非常に大変であると感じた。そのためにRPAなど、これまで人がやっていた仕事に対して、DXを投入している。石岡市ではRPAを令和2年度に導入しているが、その結果どの程度の効果があったのか、どのくらい新しい仕事に振り替えられたのか、非常に気になるところ。

4点目。自主財源確保について。例えば、ふるさと納税を増やせば自主財源の確保につながる。境町では6サイトに4,200品目掲載し約40億円の納税額。一方、石岡市は2サイトに496品目掲載し約2億円の納税額。自主財源を稼ぐという一つの手段になる。

総合計画を実現するために、職員の皆さんが取り組む時間をどのようにして作るのか、そして自主財源をどのように確保するのか、この点について、知恵を出せればと思っている。

会長

評価ありきで考えて欲しいということ。アンケートも数が少ない中で、これを根拠にしてよいのかということがあったが、自治体でアンケートを取ると、特に年代で偏りが出てしまう。よって、母集団の推計の中で判断していかなければならないが、非常に難しいところもある。後ほど議論を進めていく中で、次回以降、各数値の評価や、現状も踏まえてお話があらうかと思う。

職員の皆さんは、負担が大きい。例えば行政改革。個人としての意見ではあるが、職員を減らすことは全くおかしいと思う。職員が少ない中で相当な時間を費やしているというのが現実。心配はごもっともである。

これまでも計画を立て、取り組んでいるが、もちろんすべて100%の回答できたかという、そういうことではなくて、中には事業の進みが遅れているもの、あるいは、必要がなくなった場合に廃止して、新しいものを始めることもある。今後この審議会の中で議論していくことになるので、ぜひいろいろな見方も含めて、ご意見をいただきたい。

委員

デジタル化に関して。私は公民館などで、高齢者などに向けて、LINE講座やスマホ講座などをやっている。デジタル田園都市国家構想の柱のデジタル人材の育成および確保については、市役所職員のデジタル人材を育成するものなのか、それとも、市民のデジタル活用人材を育成していくことか。

会長 国民全体である。

委員 理解した。市民に対しては、私が実施しているような講座など、デジタルに取り残されてしまわないような取組が必要である。また、デジタル基盤に関しては、石岡市の公民館では Wi-Fi が設置されていないことが課題である。建物が古くて、Wi-Fi が入りづらいという話を聞いた。

会長 今後も、具体的な内容について議論を進めていくにあたって、様々なご意見を出していただきたい。それでは、三つの方針で進めるということに関しては、特にご異議等がないので、このまま進めさせていただきたいがよろしいか。

[委員：異議なし]

会長 異議がございませんでしたのでそのようにさせていただく。基本的な方針としては資料通りとして、今後の第2期基本計画の策定を進めることとする。

【次第5】 議事（2）令和5年度リーディングプロジェクトについて

会長 続いて、令和5年のリーディングプロジェクトについて、事務局から説明をお願いする。

事務局 本市においては、総合計画基本計画の中で、各施策展開をリードする事業をリーディングプロジェクトとして位置づけ、毎年度の主要な事業や取組を示している。

先ほどもご意見を頂戴したが、令和5年度の当初予算に基づき、5つのプロジェクトを設け、迅速かつ効果的な取り組みを推進する。令和5年度の具体的な取組の内容についてご紹介する。

初めに、資料3、4ページ。輝く「魅力向上」プロジェクトとして、シティプロモーションの推進やハーフマラソンの開催、観光連携応援事業、いばらきフラワーパークの駐車場整備、市内イベントの充実などを位置づけている。本市の強みである地域資源を最大限活用し、魅力を向上させるとともに、市民の郷土への愛着を醸成すること、さらに、その魅力を市内外に広く発信することを目指す。

次に5、6ページ。輝く「まち」プロジェクトとして、石岡駅周辺整備事業や上曽トンネル整備、ゼロカーボンシティに向けた取組や高浜駅周辺の整備方針などを位置づけている。都市基盤の整備や生活環境の向上により、市民が日々生活するまちを、よりよいものとする。

次に7、8ページ。輝く「ひと」プロジェクトとして、地域医療対策事業や帯状疱疹ワクチン接種助成事業、いしおか出産・子育てサポート事業、不妊・不育症治

療費の助成、通学支援の充実などを位置づけている。結婚、出産、子育て、教育、学びといった生涯のあらゆるライフステージでいきいきと生活が送れるまちを目指す。

次に9、10ページ。輝く「暮らし」プロジェクトとして、企業誘致、産業プロモーションの推進、事業者や新規就農者への支援、複合文化施設整備事業、共生社会の構築に向けた取組等を位置づけている。持続可能な産業振興を進めるとともに、市民がいきいきと地域で暮らし続けることができるよう、協働のまちづくりを進め、また、多様性を尊重した共生社会を目指す。

最後に11、12ページをご覧ください。チャレンジする市役所プロジェクト。常に改善・改革に取り組むチャレンジ精神を重要ととらえ、行財政改革大綱として総合計画で定める各政策目標を下支えするもの。チャレンジする市役所の2大テーマとして、組織・人材マネジメントの充実と経営・財務マネジメントの充実を掲げている。具体的な取り組みとしては、12ページにあるように、マネジメントシステムの運用や働き方改革の推進、ふるさと応援寄附金事業、デジタル化の推進等がある。

以上が令和5年度のリーディングプロジェクトの内容である。

会長

皆様からご意見、ご質問はあるか。

委員

資料を精読したつもりであるが、歳入に関する活動がない。市の目玉は何か。歳入を増やさない限り、今の市のやろうとする施策はできない。10年後の市の歳入はいくらになるか。

会長

別の自治体でも同様のご意見ご質問があった。民間の方からすると、お金を使うことばかりで非常に違和感があるということが強く出された。公的機関として、10年後20年後のことを経験に要るわけにはいかず、なかなか噛み合わないところがあるので、本日この場で意見が出なくても、お認めいただきたい。この場で明確な数値はなかなか出てこないと思う。今後の議論にあたっては、根拠があって、お金が出せるということを示していただくとしたい。

事務局

財政推計というものを議会にも示している。複数年先の歳入歳出に関して、見込み値ではあるが推計をとっており、推計に基づいて今後の石岡市の財政運営を進めていく。余裕があるとは決して申し上げるものではないが、公表したうえで、行財政改革を進めながらも、総合計画に基づくまちづくりを進めていく。また、精度が格段に落ちるが、その先についても推計を当然とっており、長期的な取組を行っている。

会長

いずれにしろ、根拠をもって取り組んでいることになる。

委員

資料には様々なテーマを設定している。少なくとも重点項目に関しては、中長期の計画工程表を示していただきたい。議論にあたり必要である。どのような計画で取り組んでいるのか、さっぱりわからない。工程表をできる限り全部の施策、特に重点項目に関しては必要である。

グラフなどの数値に関して、和暦と西暦が混在しているため統一してほしい。

会長

国の方でも和暦で記載しているものを西暦にするということで進んでいる。ちょうど過渡期のような状況。両方併記するなど、工夫してわかりやすい形でご提示いただきたい。

委員

リーディングプロジェクトに記載の事業には、すべて金額が記載されているが、これは令和5年度予算に全部反映されるという理解でよろしいか。

会長

その通りである。

委員

8ページ目の通学支援の充実に関して。主に大学や専門学校への通学支援や、小中学生のスクールバスについても負担軽減を進めるとなっている。高校大学まで子育ての一環にも入るが、自宅から駅に向かうまでの交通手段などについて、石岡市は弱いと感じている。通学時の駅までの送迎に関して、親なども時間がとられてしまうことが全国的に問題。石岡市も力を入れていく施策があるとよい。

委員

私からも2点。1点目は、隣町にはなるが、茨城空港を活用したまちづくりの視点が一つ欲しい。石岡は路線バスの拠点にもなっており、これから石岡のまちづくりに大事なことである。2点目は、あまりいい話ではないが、北朝鮮からのミサイルなどから命を守る対策。仕事上、石岡市に市民を守るためのシェルターあるのかと聞かれる。また、個人的にそういうものを作りたい、あるいは地区単位で作りたいという質問が多くある。現状を踏まえて、市民を守るという意味でシェルターが、これから必要ではないか。

委員

様々なご意見ありがとうございます。これまでのご意見については、事務局で取りまとめていただき、議事録も残るので、よろしく願います。議題については以上となる。

【次第6】 閉会

事務局

長時間にわたり、ご議論いただきありがとうございます。以上をもって、令和4年度石岡市総合計画審議会を終了します。第2基本計画の策定に向けて、皆様のご協力をよろしく申し上げます。

令和4年度 石岡市総合計画審議会 出席者

日時：令和5年3月23日（木） 午前9時30分～

場所：石岡市役所本庁舎2階201・202会議室

（備考欄：令和5年3月23日時点）

区 分	氏 名	備 考
学識経験者 (5名)	馬 渡 剛	茨城大学人文社会科学部教授
	吉 田 良 一	一級建築士
	比 企 利 枝 子	歯科医師
	長 谷 川 京 子	茨城県教育委員会
	永 井 博	県立歴史館特任研究員
市議会議員 (5名)	菱 沼 和 幸	石岡市議会議長
	勝 村 孝 行	石岡市議会副議長
	谷 田 川 泰	総務企画委員会委員長
	新 田 茜	総務企画委員会副委員長
	石 橋 保 卓	総務企画委員会委員
各種団体 (5名)	白 井 育 夫	まちづくり市民会議
	加 藤 乃 利 明	石岡市社会福祉協議会
	神 生 賢 一	やさと農業協同組合
	鈴 木 隆 子	石岡商工会議所
	木 村 直 文	石岡市PTA連絡協議会
一般市民 (5名)	川 並 尚	【公募】
	佐々木 政弘	【公募】
	鈴木 万生	【公募】
	植 竹 智 央	【公募】
	齊 藤 浩 美	【公募】